

# ☆夏のおたのしみ会 PART1 ☆

絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、紙芝居などを行います。



とき／7月22日(土) 14:00～15:00  
ところ／葦山図書館 幼児図書室  
対象／幼児から小学生までとその保護者  
協力／かみふうせん

※事前申し込みは必要ありません。直接会場へどうぞ。  
※中央図書館で開催する「夏のおたのしみ会 PART2」は8月に行います。  
☎ 中央図書館 ☎ 0558-76-5566

## 図書館だより



『魔術』  
芥川龍之介(作)  
宮本順子(絵)

「魔術を使おうと思ったら、まず欲を捨てなければなりません」教わった魔術を披露した私は、人間の欲深さを描いた不思議な名作を日本画の絵本で。

【中央】



『芥川龍之介短篇集』  
ジェイ・ルービン(編)  
村上春樹(序)

英語圏で、近代アジア作家の古典として編まれた一冊。文語調、候文など様々な文体で書かれた多彩な作品を物語の設定時代順に並べた。

【中央】

### 今月のおすすめ ～河童忌～

7月24日は、河童忌。芥川龍之介の命日で、今年で没後90年です。美しい日本語を味わってみませんか。

### ■夏休みのおたのしみ

毎年夏休みには、中央・葦山それぞれの図書館で、工作教室と夏のおたのしみ会を開催します。葦山図書館のおたのしみ会は、通常のおはなし会の日時に行います。中央図書館のおたのしみ会は来月の広報でお知らせします。



図書館カレンダー  
モバイル版QRコード

### ■7月のおはなし会

※いずれも土曜日

中央図書館  
8日 11:00～

葦山図書館  
8日、22日 14:00～

あやめ会館  
15日 10:30～

■『トロッコ』芥川龍之介(作)宮本順子(絵)※絵本【中央・葦山】

■『蜘蛛の糸』芥川龍之介(作)遠山繁年(絵)※絵本【中央】

■『作家の自伝31 芥川龍之介』芥川龍之介(著)【中央・葦山】

■『羅生門・地獄変』芥川龍之介(著)【葦山】

■『芥川龍之介全集 第一～十二巻』芥川龍之介(著)【中央・葦山】

■『芥川龍之介に学ぶ文章の基本』高橋フミアキ(著)【中央】

7月の休館日  
中央図書館 3日(月)、10日(月)、17日(月・祝)、24日(月)、28日(金)、31日(月)  
葦山図書館 5日(水)、12日(水)、17日(月・祝)、19日(水)、26日(水)、28日(金)

開館時間(共通) 9:00～17:30 ☎ 中央図書館 ☎ 0558-76-5566

図書館ホームページ <http://www.izunokuni.library-town.com/>

# 文化財通信

その145

## 新たにオープン!「伊豆の国市郷土資料館」とは

☎ 市役所文化財課  
☎ 055-948-1428



おはなしの会

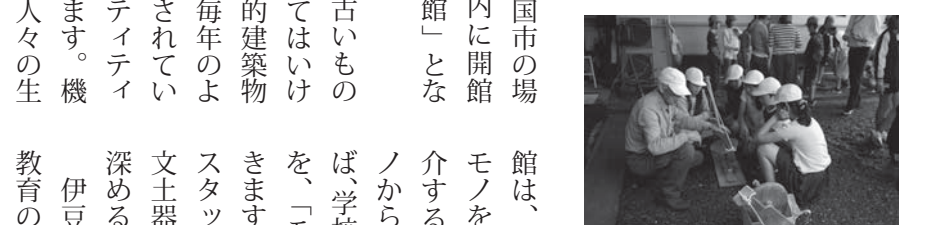
域の活性化に貢献するよう努めるものとす。また、第二條の2において、市町村は、「その規模及び能力に応じて、単独でまたは他の

郷土資料館は、「ただ単に古いものが陳列してある建物」であってはいけません。市内には重要な歴史的建築物が残っているだけでなく、毎年のように重要な埋蔵文化財も発掘されています。また、地域のアイデンティティを支えてきた伝統芸能があります。機械化・IT化される以前の、人々の生活や生産活動に使用されてきた道具(民具)や技術も、私たちの現代生活と無関係なモノではありません。過去の人々の工夫や知恵の積み重ねによって、今のようないやしいモノに進化した記憶と記録は、現代の私たちにとても重要な課題を与えています。市文化

伊豆の国市郷土資料館では、学校教育の補助だけではなく、誰でも地域の歴史文化を網羅的に学び実感できる施設として、市民の生涯学習活動を日常的に応援できるよう努めたいと考えています。まずは、とにかく足を運んでみて下さい。歴史の中から生み出された皆さんのモノたちが目に飛び込んで、皆さんの学習意欲をくすぐるはずですよ。

皆さんは「博物館法」という法律を聞いたことがありますか。この法律は昭和26年に「社会教育法(昭和24年法律第207号)の精神に基づき、博物館の設置及び運営に必要事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育、学術及び文化の発展に寄与すること」を目的として定められました。博物館では、各テーマに関して資料を収集・保管・調査研究し、その成果に基づいて収集したモノを展示し、教育活動を行います。この一連の活動を通じて、人々が過去を理解し、現在を認識し、未来を展望する機会を提供します。

市町村と共同して、博物館を設置するよう努めるものとす」と規定されています。つまり、小規模な市町でもなるべく博物館に相当する施設を作って教育・学術や文化の発展に貢献しましょう、と決められています。この博物館に相当する施設が、伊豆の国市の場合7月1日に中央図書館内に開館する「伊豆の国市郷土資料館」となります。



火起こし体験

財課では、このような歴史や文化・民俗を伝えてくれる文献やモノを収集し、調査していただきます。文化財調査室ではさらに、収集されたモノの整理、保存に努めています。郷土資料館は、研究や教育にこれらの文献やモノを活用できるように、公開して紹介する場です。言い換えれば、「モノから学ぶための場所」です。例えば、学校で学んだ縄文土器の「知識」を、「モノ」によって実証・確認できます。見るだけではなく、専門のスタッフに説明を聞いたり実際に縄文土器に触ったりして、より理解を深めることもできます。